

投信コスト(手数料等)の長期国際比較

～日本・米国・欧州・カナダ・オーストラリアのグローバル比較、代行手数料・実質的な信託報酬率・エクスペンスレシオも加えた日米の詳細比較～

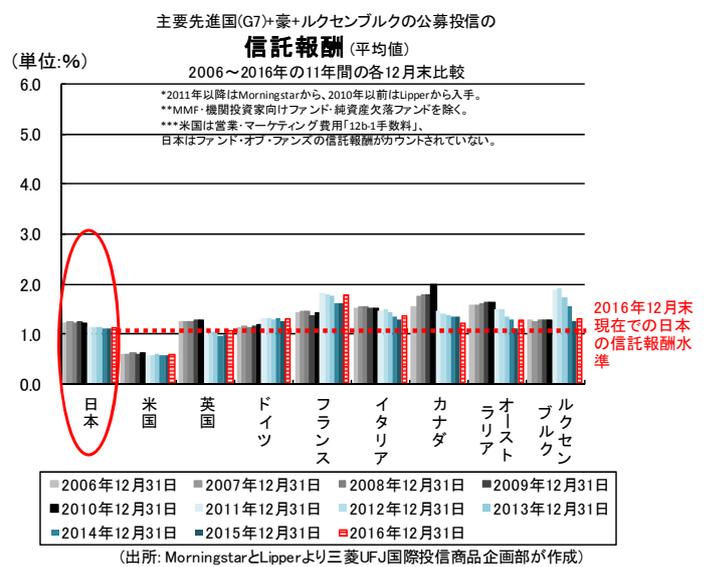
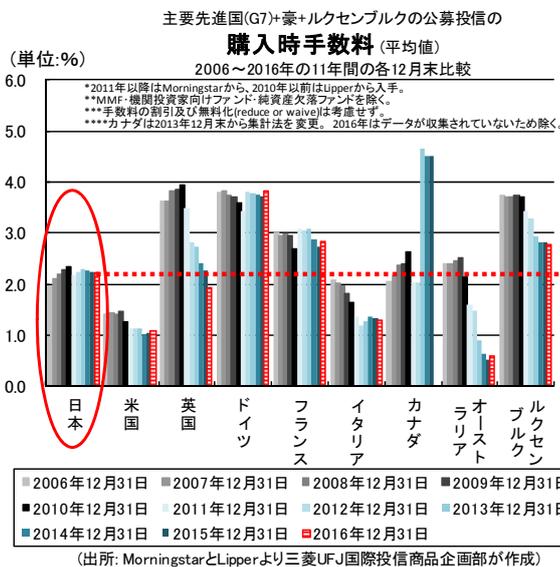
商品企画部 松尾 健治
窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

投信コスト(手数料等)の長期国際比較

本日 2017年2月13日(月)は「NISA(ニーサ)の日」とされる(*日付の語呂合わせ)。全国各地でシンポジウムや記念セミナーなどのイベントが開催される(URLは後述[参考ホームページ])。先立つ2月3日に金融庁は「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」(第1回)で「**金融庁は来年1月に投資初心者を対象にした積み立て型の少額投資非課税制度(NISA)を新設する。金融機関に対しても投資商品の販売に伴う手数料の開示など顧客本位の業務運営の徹底を求めている。**」(2017年2月3日付日本経済新聞～URLは後述[参考ホームページ])と言った。今回はNISAおよび積立NISAでも考慮される投信コスト(手数料等)をグローバルに比較する。

NISAが範とする英国、投信超大国である米国、その他主要先進国G7、さらには投信大国であるルクセンブルグやオーストラリアを加え、計9カ国を過去11年間(年末ベース)にわたり一般個人投資家向け投信のコスト(手数料等)の長期国際比較をする(※1参照)。下記グラフ左側が購入時手数料(販売手数料)、右側が信託報酬で、各国ごとに長期時系列推移となっている(*2006年末から2016年末まで11年間の推移)。



購入時手数料は2016年末に日本が2.22%と8カ国中4番目となる。信託報酬は日本が1.11%と9カ国中7番目となる(*日米ともに単純平均値。米国は営業・マーケティング費用「12b-1手数料」、日本はファンド・オブ・ファンズの信託報酬がカウントされていない～後述する日米比較ではカウントされている)。英国とオーストラリアの購入時手数料が急低下しているが、これは各々、RDRとFOFAによる所が大きい(※2参照)。また、カナダの購入時手数料が2016年はなく、2013～2015年に急上昇しているのは2013年末から集計法を変えた為(*モーニングスターのデータ上)。例えば、2012年末まで「AGF GROUP OF FUND」シリーズ173本(2016年1月現在)や「Russel Fund」シリーズ237本(同)は購入時手数料0%としてきたが、解約手数料/DSC Deferred Sales Charge付きであり、さらに、購入時手数料(各々6%や5%)も選択出来る為、2013年末からロード扱いとし、全体を押し上げる事となった。こうした個別ファンドにおける手数料体系の細分化・複雑化が、国毎の手数料の横比較を難しくす

る背景となっている為、2016年はモーニングスターのデータにカナダの投信購入時手数料は収集されていない。

投信超大国である米国の購入時手数料や信託報酬は相当低く、低下傾向にある様に見える。ただ、この「低い」米国の投信については「伝統的な A クラス投信の購入時手数料は 4.75%だが、この 4.75%のファンドには同じ中身なのに購入時手数料無しのクラスもある」(2013年1月19日付米バロンズ誌～URLは後述[参考ホームページ])と言われる通り、高低だけでは測れない手数料体系がある。「4.75%」のクラスと「0%」つまりノーロードのクラスが1つずつあれば平均は「2.375%」に低下する。こうした購入時手数料 0%のファンドが人気化して急増している今、投信全体の購入時手数料がどんどん低下する。

さらに、購入時手数料 0%のファンドつまりノーロードには一般個人投資家が直接投資出来ないアドバイザー向けのファンドや年金プランなどの場合も多い。米国の投信の 2016年純設定上位にはこうしたアドバイザー向けのラップ/SMA 向けファンドや退職プラン向けのファンドが並んでいる(*アドバイザー…正確には登録投資アドバイザー/RIA)。こうしたファンドにおいて投資家はアドバイザー等に対し別途手数料を払う事になる。

別途手数料を払う傾向は、投信コストの明瞭化、「アンバンドル/unbundle(分離)」が進んでおり、フィデューシャリー・デューティー(Fiduciary Duty)的にも「健全」と言われているが、投信コストの国際比較を困難にする。例えば、米モーニングスターが投信市場を多面的に評価した「世界投信市場調査 2015年版(Global Fund Investor Experience Study June 2015)」と言うものを見る(URLは後述[参考ホームページ])。ここで日本の投信は「フィー&エクスペンス」において、エクスペンスレシオが割高でノーロードファンドも少なく成功報酬も改善の余地がある」と言う事で「D+」という低評価である(*A～D-のレンジ)。ちなみに、カナダが「D-」と最低、中国・香港・台湾が「D+」と日本と同じの一方、オーストラリア・オランダ・米国が最高の「A」で、英国が「B」と高い評価(*コストが低いと言う評価)だ。もちろんこの調査は間違っていないし、ここまでのグローバルな国際比較はほかに見た事も無いので価値も高い。

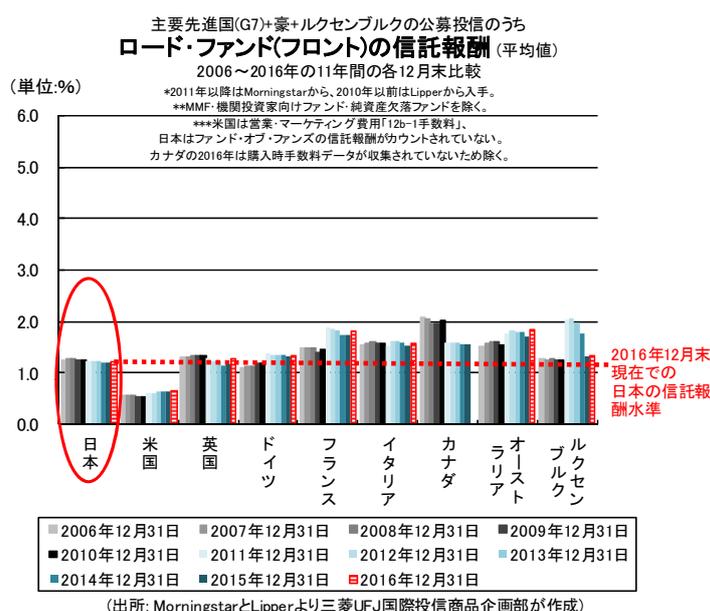
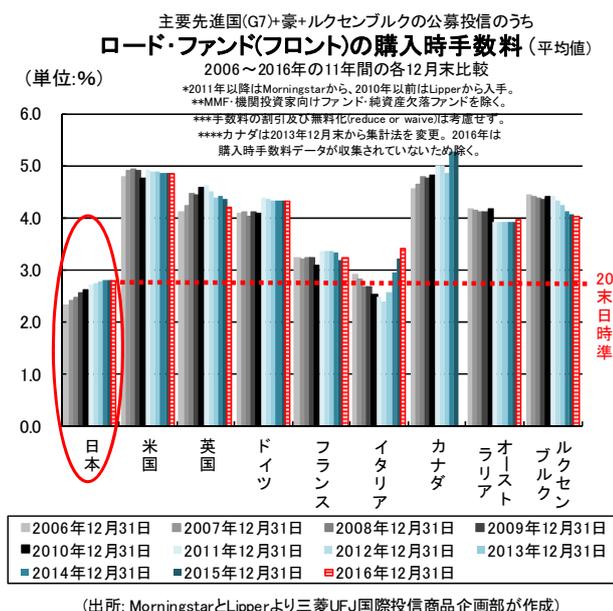
しかし、英国やオーストラリア、オランダの様に、新しい投信では、購入時手数料のみならず日本の代行手数料に相当する手数料を基本的に受け取れなくし、別途手数料を徴収する(*このデータは国際比較で含まない)投信のコストと、そうではない日本やカナダなどの様な投信のコストを単純比較する事は注意が必要である。

※1: 9カ国…G7/Group of Seven(日、米、英、仏、独、伊、加)とルクセンブルグ、オーストラリア。「投資信託の世界統計」(最新 2016年9月末)によると、投信残高: 1位米国、2位ルクセンブルグ、3位アイルランド、4位ドイツ、5位フランス、6位オーストラリア、7位日本、8位英国、9位中国、10位ブラジルとなっている(*私募投信やETF等を含む、2016年12月19日付国際投資信託協会が発表～URLは後述[参考ホームページ])。

※2: RDRとFOFA…RDRは英国のRetail Distribution Review/個人向け金融商品販売制度改革の事で、2012年12月31日から独立金融アドバイザー(IFA)が投信会社等から得ていたアドバイス・フィーを受け取れなくし、投資家から別枠で得るアドバイス・フィーだけにしたりした改革(*2014年4月からはファンド・プラットフォームにも適用、2015年12月14日付日本版ISAの道 その124～URLは後述[参考ホームページ]参照)。

FOFAはオーストラリアで2013年7月1日に(2012年7月1日に任意で)導入された「ファイナンシャル・アドバイスの将来」改革(FOFA改革)の事で、アドバイザーが投信会社等から受け取っていたコミッションを禁止、フィーのみにした改革(2015年12月28日付日本版ISAの道 特別号～URLは後述[参考ホームページ]参照)。

投信コストを国際比較する上で、ノーロードを除いて見るのが適切かもしれない。ロード・ファンド(ここでは購入時手数料のある投信)だけで国際比較すると、購入時手数料は日本が2.79%と8カ国中8番目(最低)となり、信託報酬は日本が1.21%と8カ国中7番目となる。そして、ロード・ファンドでみると、米国の購入時手数料が一気に上昇、主要国で最高レンジとなる(前年2015年はカナダが米国を上回り最高レンジだったが、2016年は前述した通り収集されずデータがない)。尚、イタリアは2013年まで購入時手数料が日本より安かったが、これにも米国と同様の仕組みがあり、例えば、ロード・ファンドで残高が2番目に大きい「Fondo Alleanza Obbligazionario」は購入時手数料が1.5%と低い、1年以内の解約で手数料3.5%がかかる投信である。



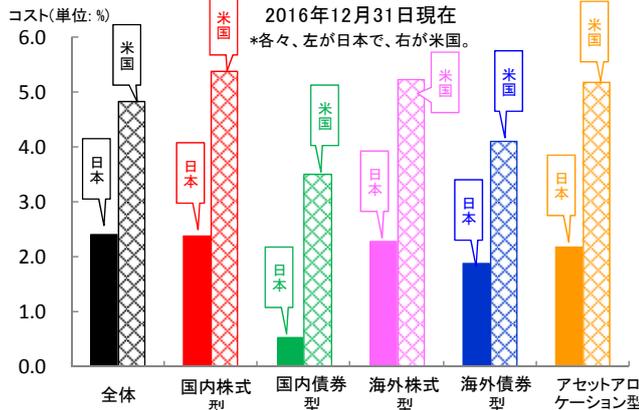
販売手数料の日米比較と考察

以上では、投信先進国9カ国でみたが、より詳細に見るべく日米の投信を細かく見る。まず、冒頭で引用した記事「**金融機関に対しても投資商品の販売に伴う手数料の開示など顧客本位の業務運営の徹底を求めている。**」にあった販売手数料の日米比較である(2016年12月末現在)。次頁グラフの左側が単純平均、右側が純資産加重平均で、各々のグラフの一番左に全体があり、右にアセットクラス(国内株式型、国内債券型、海外株式型、海外債券型、アセットアロケーション型)が並ぶ。棒グラフが二つあり、各々、左が日本で、右が米国(斜めの格子)である。

全体で見ると、販売手数料の単純平均は日本が米国よりかなり低く、純資産加重平均は日本が米国より高い。アセットクラス別でもほぼ同様である。これは日本では販売手数料の低いものが数ではかなり多いものの、販売手数料の高いものが純資産で大きい為と思われる。ただ、販売手数料の上限値を使っている為、日米共に個々の大口割引が反映されていない事を割り引いて見てほしい。

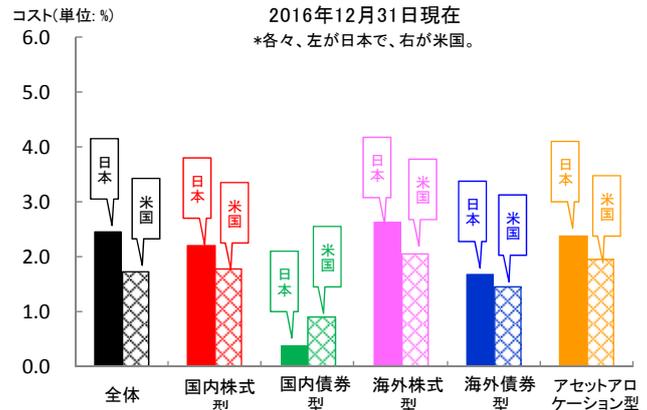
販売手数料の純資産加重平均は米国が日本より低いのは、ノーロード・ファンドで圧倒的に資金を集めてきたバンガードの投信の純資産が大きい為である。

日米投信の分類別・販売手数料率
(単純平均)



(出所:Morningstar Directのデータより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

日米投信の分類別・販売手数料率
(純資産加重平均)



(出所:Morningstar Directのデータより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

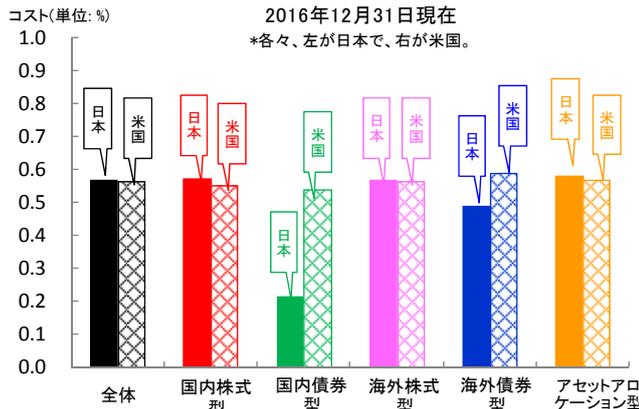
*投信…日本は追加型投信(除く私募・ETF・DC専用・ラップ/SMA専用・公社債投信)。米国はミューチュアルファンド(除く私募/CITs・ETF・リタイアメントクラス・機関投資家クラス・SMA等向けクラス・MMF)。
*分類…エマージング株を海外株式株、エマージング債・ハイイールド債・ストラテジックインカムを海外債券型に含めている(ハイイールド債は米国では国内債券型だが日米比較の為にあえて海外債券型に)。
*販売手数料…日本は購入時手数料(課税前、上限値)。米国はFront-End LoadもしくはSales Chargeでデータ欠落(ノーロード含む)ファンドは除く。

信託報酬のうち販売会社分の日米比較と考察

次に信託報酬のうち販売会社分の日米比較である。単純平均は日米それほど差が無いが(国内債券型を除く)、純資産加重平均は総じて日本が米国よりかなり高い。この様に日米比較は簡単な事ではない。

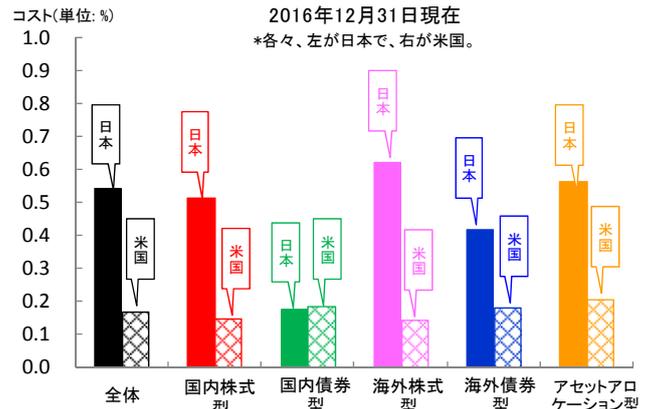
高い販売手数料と低い信託報酬/販売会社分の組み合わせや低い販売手数料と高い信託報酬/販売会社分などの組み合わせもある。販売手数料と信託報酬の組み合わせで見べきであり、日米では純資産残高のレベルがかなり異なる事など、しっかり注意したい。要は、米国の投信手数料は複雑かつ多様であり、単純にそれらの高低で判断する事は大きなミスリードを生む事となる。

日米投信の分類別・信託報酬率/販売会社分
(単純平均)



(出所:Morningstar Directのデータより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

日米投信の分類別・信託報酬率/販売会社分
(純資産加重平均)

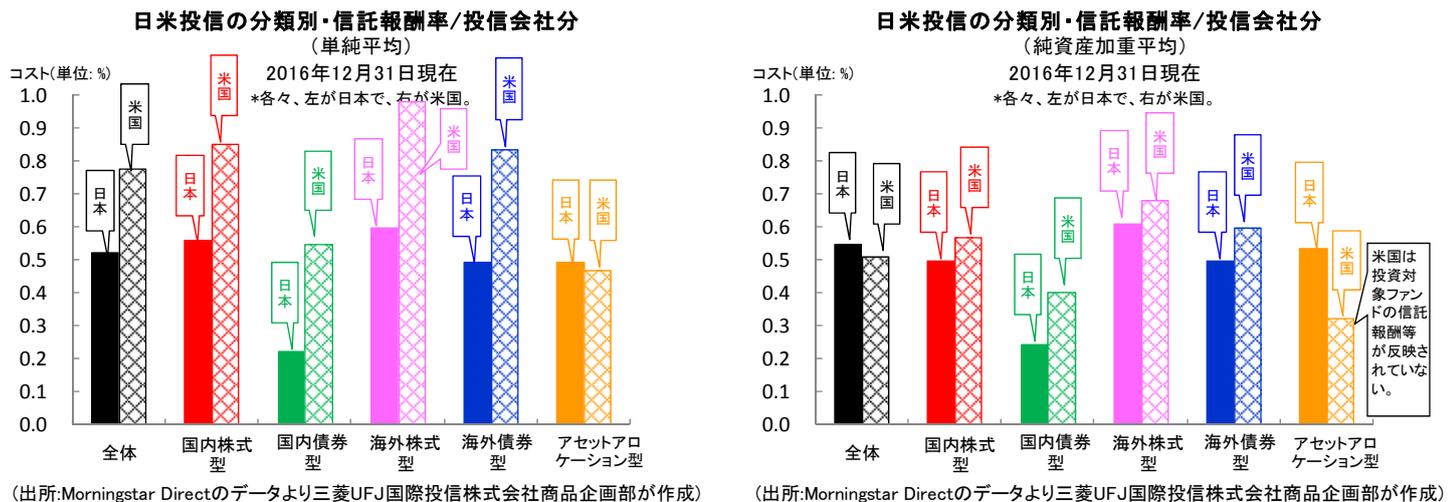


(出所:Morningstar Directのデータより三菱UFJ国際投信株式会社商品企画部が作成)

*投信…日本は追加型投信(除く私募・ETF・DC専用・ラップ/SMA専用・公社債投信)。米国はミューチュアルファンド(除く私募/CITs・ETF・リタイアメントクラス・機関投資家クラス・SMA等向けクラス・MMF)。
*分類…エマージング株を海外株式株、エマージング債・ハイイールド債・ストラテジックインカムを海外債券型に含めている(ハイイールド債は米国では国内債券型だが日米比較の為にあえて海外債券型に)。
*信託報酬…日本は運用管理費用(課税前実質、上限値・年率)。信託報酬のうち、投信会社分と販売会社分(代行手数料)が変動する場合は最小残高の場合。米国はマネジメント・フィー(Management Fee)とトランスファー・エージェント・フィー&エクスペンズ(Transfer agent Fee and expense)と12b-1手数料/トウェルブピーワン・フィー(12b-1 feesもしくはdistribution fees)。12b-1手数料データの欠落ファンドは除く。
*エクスペンズレシオ…Expense RatioもしくはTotal annual operating expensesの事。日本の信託報酬-投信会社分に相当するManagement Fees(成功報酬調整後)とTransfer agent Fees and expense、日本の信託報酬-販売会社分(代行手数料)に相当するDistribution (12b-1)Fees、日本の信託報酬-受託会社分に相当するCustodian Fees、日本の監査報酬に相当するAudit Fees、そして、投資対象ファンドの信託報酬等であるAcquired Fund Fees and Expenses/AFFE等の総額を、目論見書のProspectusもしくは運用報告書の(Semi-)Annual Reportから抜き出し、平均純資産で割って年率としたものである。尚、日本の販売手数料もしくは解約手数料に相当するInitial Sales Fee (Front-end Load) もしくはDeferred Sales Fee (Back-end Load)は含まず、日本の売買委託手数料に相当するTrading Costs(Brokerage Commissions、Market Impact、Spread Cost)も含まない。値引き(Fees Waiver and/or Expenxe Reimbursement)前をGross Expense Ratioと言い、値引き後をNet Expense Ratioと言う。

信託報酬のうち投信会社分の日米比較と考察

続いて信託報酬のうち投信会社分の日米比較である。冒頭のグローバル比較でカウントされていなかったファンド・オブ・ファンズの信託報酬がカウントされている。全体で見ると、信託報酬/投信会社分の単純平均は日本が米国より低く、純資産加重平均はほぼ同じ(やや日本が高い)。アセットクラス別に見ると、アセットアロケーション型を除けば日本は総じて米国よりは低い事となる(*米国は投資対象ファンドの信託報酬等が反映されていない)。意外かもしれないが、ETFや機関投資家向け、その他(*大口投資家向けもしくはSMA・仲介業者のいる退職プラン向け、FOF向けなど)、リタイアメント・クラス(401kなど退職プラン向け)を除くと、こうなる事、覚えておきたい。



*投信…日本は追加型投信(除く私募・ETF・DC専用・ラップ/SMA専用・公社債投信)。米国は 뮤チュアルファンド(除く私募/CITs・ETF・リタイアメントクラス・機関投資家クラス・SMA等向けクラス・MMF)。
 *分類…エマージング株を海外株式型、エマージング債・ハイイールド債・ストラテジックインカムを海外債券型に含めている(ハイイールド債は米国では国内債券型だが日米比較の為に海外債券型に)。
 *信託報酬…日本は運用管理費用(課税前実質、上限値・年率)。信託報酬のうち、投信会社分と販売会社分(代行手数料)が変動する場合は最小残高の場合。
 米国はマネジメント・フィー(Management Fee)とトランスファーエージェント・フィー&エクスペンス(Transfer agent Fee and expense)と12b-1手数料/トウェルビーワン・フィー(12b-1 feesもしくはdistribution fees)。
 *エクスペンスレシオ…Expense RatioもしくはTotal annual operating expensesの事。日本の信託報酬・投信会社分に相当するManagement Fees(成功報酬調整後)とTransfer agent Fees and expense、日本の信託報酬・販売会社分(代行手数料)に相当するDistribution (12b-1)Fees、日本の信託報酬・受託会社分に相当するCustodian Fees、日本の監査報酬に相当するAudit Fees、そして、投資対象ファンドの信託報酬等であるAcquired Fund Fees and Expenses/AFFE等の総額を、目論見書のProspectusもしくは運用報告書の(Semi-)Annual Reportから抜き出し、平均純資産で割って年率としたものである。尚、日本の販売手数料もしくは解約手数料に相当するInitial Sales Fee (Front-end Load) もしくはDeferred Sales Fee (Back-end Load)は含まず、日本の売買委託手数料に相当するTrading Costs(Brokerage Commissions、Market Impact、Spread Cost)も含まない。値引き(Fees Waiver and/or Expencc Reimbursement)前をGross Expense Ratioと言ひ、値引き後を Net Expense Ratioと言う。

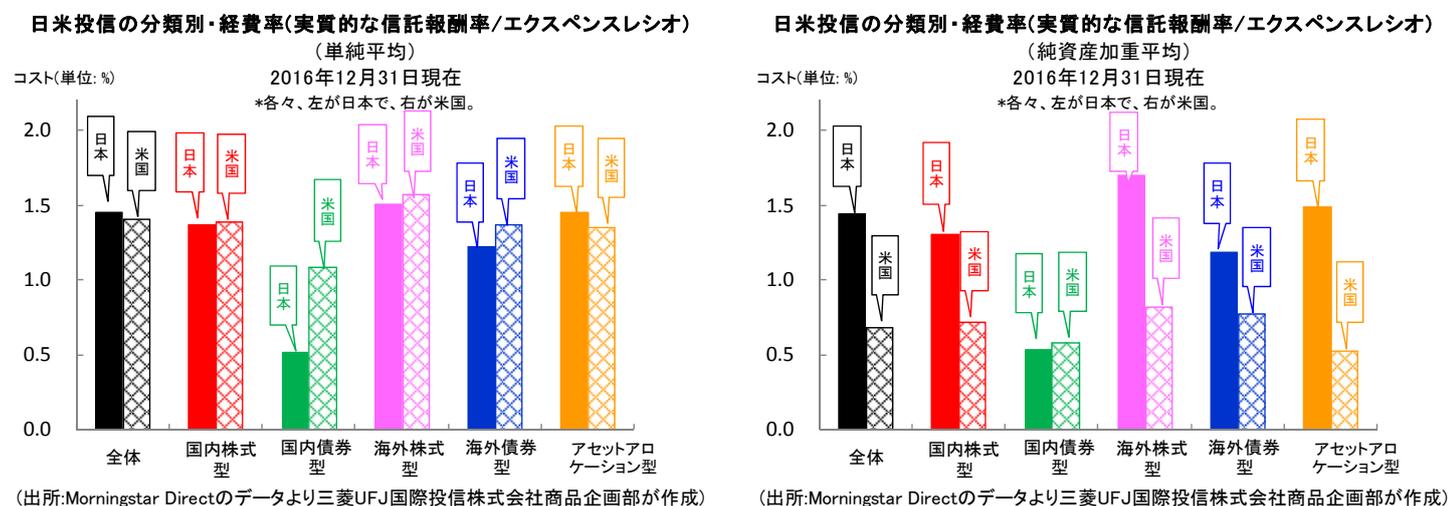
実質的な信託報酬率/エクスペンスレシオの日米比較と考察

米国でコストの国内比較や時系列比較において最も使われ、引き下げ戦争の主役となっているのが米国エクスペンスレシオだ。そこで米国のエクスペンスレシオを日本の実質的な信託報酬率と比較する。米国エクスペンスレシオは一言で言って、開示されている投信に継続して実際にかかったランニングコストの事。目論見書もしくは運用報告書から、対象となるコストを抽出、それを平均純資産で割って年換算したものだ。米国エクスペンスレシオには日本で言う所の販売手数料や解約手数料、売買委託手数料等が含まれていない。その理由は、まず 뮤チュアルファンドの多様な購入時・換金時コストをエクスペンスレシオに含め年換算すると、コストが過大・過小になるなど弊害が多い等の為。ファンドマネジャーの売買によって随時かかった売買委託手数料等についても年換算すると、コストが過大・過小になるなど弊害がある。その他、売買委託手数料等にはソフトコミッション(ソフトダラー)が含まれる可能性があり、それをエクスペンスレシオからアンバンドル/unbundle(分離)し、わかりやすく詳細に投資家に開示する事がフィデューシャリー・デューティーの観点から求められている。

米国のエクスペンスレシオと比較する日本の投信保有コストとして、目論見書の「実質的な信託報酬率」を使う。信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えたものだ。「投信に継続して実際にかかった」ものでなく、投資対象とする投資信託証券の変更等で変わる可能性はあるものの、現状では比較対象として最善と思われる(*米モーニングスターなど投信評価機関もそうしている)。

出来る限り日米で近い投資家層の比較をすべく、米国ミューチュアルファンドについては「除く私募/CITs・ETF・リタイアメントクラス・機関投資家クラス・SMA 等向けクラス・MMF」とし、日本もそれに対応、「除く私募・ETF・DC 専用・ラップ/SMA 専用・公社債投信」の追加型投信とする。これでもまだ初期最小購入単位や純資産が大きいものは残るものの、かなり日米で近付いた。

全体で見ても、下記グラフの左側の単純平均では、日米に大きな差はないが、純資産加重平均では米国は単純平均より低く、日本を大きく下回る。これは純資産が 1039 億ドル(約 12 兆円)あって純資産 1 位の「Vanguard Total Stock Mkt Idx Inv」(エクスペンスレシオ年 0.16%)など、12b-1 手数料の無い投信で資金を集め、保有コストの引き下げに寄与しているバンガードの投信による影響が大きい。ここでは掲載していないがアクティブ運用だけで見ると下記グラフがほぼそのままの形で 0.1%ポイント前後上方にシフトしているイメージとなる。パッシブ運用だけで見ると、純資産加重平均はかなり日米差が広がる。これはパッシブ運用投信が大きいバンガードによる所が大きい。



*投信…日本は追加型投信(除く私募・ETF・DC専用・ラップ/SMA専用・公社債投信)。米国はミューチュアルファンド(除く私募/CITs・ETF・リタイアメントクラス・機関投資家クラス・SMA等向けクラス・MMF)。
 *実質的な信託報酬率…(日本の)ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率。
 *分類…エマージング株を海外株式型、エマージング債・ハイイールド債・ストラテジックインカムを海外債券型に含めている(ハイイールド債は米国では国内債券型だが日米比較の為にあえて海外債券型に)。
 *信託報酬…日本は運用管理費用(課税前実質、上限値・年率)。信託報酬のうち、投信会社分と販売会社分(代行手数料)が変動する場合は最小残高の場合。
 米国はマネジメント・フィー(Management Fee)とトランスファーエージェント・フィー&エクスペンス(Transfer agent Fee and expense)と12b-1手数料/トウェルビーワン・フィー(12b-1 feesもしくはdistribution fees)。
 *エクスペンスレシオ…Expense RatioもしくはTotal annual operating expensesの事。日本の信託報酬・投信会社分に相当するManagement Fees(成功報酬調整後)とTransfer agent Fees and expense、日本の信託報酬・販売会社分(代行手数料)に相当するDistribution (12b-1)Fees、日本の信託報酬・受託会社分に相当するCustodian Fees、日本の監査報酬に相当するAudit Fees、そして、投資対象ファンドの信託報酬等であるAcquired Fund Fees and Expenses/AFFE等の総額を、目録書のProspectusもしくは運用報告書の(Semi-)Annual Reportから抜き出し、平均純資産で割って年率としたものである。尚、日本の販売手数料もしくは解約手数料に相当するInitial Sales Fee (Front-end Load) もしくはDeferred Sales Fee (Back-end Load)は含まず、日本の売買委託手数料に相当するTrading Costs(Brokerage Commissions、Market Impact、Spread Cost)も含まない。値引き(Fees Waiver and/or Expencc Reimbursement)前をGross Expense Ratioと言い、値引き後を Net Expense Ratioと言う。

米国のエクスペンスレシオの過去を見る。米国投資信託協会によると、米ミューチュアルファンドのエクスペンスレシオは、株式ファンドが 2015 年に 68 ベーシスポイントと、2000 年から 31%低下、ハイブリッドファンドが同 77 ベーシスポイントと 13%低下、債券ファンドは同 54 ベーシスポイントと 29%低下していると言う(*純資産加重平均、変額年金保険向けやファンド・オブ・ファンズを除く、100 ベーシスポイント=1%~URL は後述[参考ホームページ]参照)。

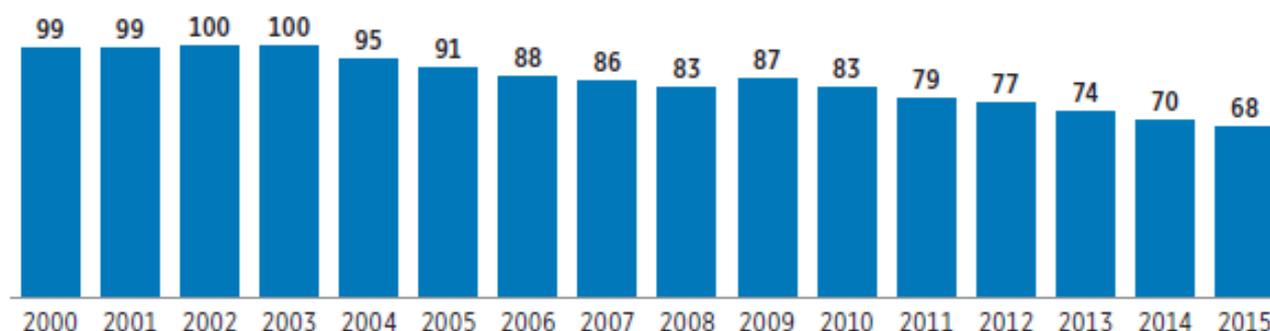
米国では今、全てのファンド分類において購入時手数料 2.5%(*大口割引あり)、12b-1 手数料年 0.25%と言う T シェア(クラス)など新しい DOL ルール向け投信が大量設定する可能性がある(詳細は 2017 年 2 月 6 日付日本版 ISA の道 その 171~URL は後述[参考ホームページ]参照)。これは米国投信のコスト(手数料等)比較をさらに難しくしよう。

ただ、極めて重要な事でもある。今、米国や欧州で投信を含む金融で大きな変化が起こりつつある。その中、以上の様な様々な視点で多角的にコスト(手数料等)を分析する事が望まれる。そして、規制も業界も、正しい方向に進んでいく事を強く期待してやまない。

Expense Ratios Incurred by Mutual Fund Investors Have Declined Substantially Since 2000

Basis points, 2000-2015

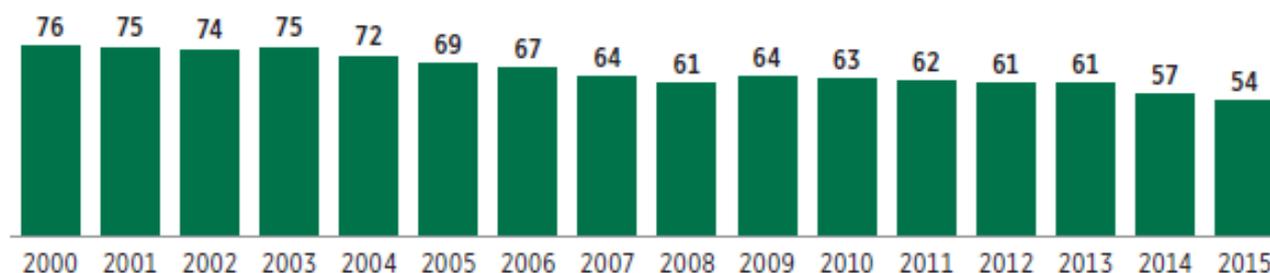
Equity funds



Hybrid funds



Bond funds



Note: Expense ratios are measured as asset-weighted averages. Data exclude mutual funds available as investment choices in variable annuities and mutual funds that invest primarily in other mutual funds.

Sources: Investment Company Institute and Lipper

(出所: 2016年5月4日付 ICI/米国投資信託協会公表『2016 Investment Company Fact Book』)

以 上

[参考ホームページ]

2017年2月6日付金融庁のNISAの日(2月13日)に係る広報活動について…

「<http://www.fsa.go.jp/news/28/syouken/20170206-1.html>」

2017年2月3日付開催の金融庁「家計の安定的な資産形成に関する有識者会議」(第1回)…

「<http://www.fsa.go.jp/singi/kakei/siryou/20170203.html>」

2017年2月3日付日本経済新聞電子版『金融庁、投資教育で有識者会議 個人の資産形成後押し』…

「http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS03H43_T00C17A2EE8000/」

2013年1月19日付米バロンズ誌「Are Sales Loads for Suckers?」…

「http://online.barrons.com/article/SB50001424052748703596604578235541779317754.html?mod=BOL_hpp_mag#articleTabs_article%3D1」

米モーニングスターが投信市場を多面的に評価した「世界投信市場調査 2015年版(Global Fund Investor Experience Study June 2015)…

「<https://corporate.morningstar.com/US/documents/2015%20Global%20Fund%20Investor%20Experience.pdf>」

国際投資信託協会/International Investment Funds Association/IIFA…「<http://www.iifa.ca/index.html>」

2015年12月14日付日本版ISAの道 その124「NISA 本家の英国で投信の保有コストへの関心が高まっている～英国ISAの「アドバイスあり」と「アドバイスなし」の動向と投信保有コストを示すオンゴーイングチャージの推移～…

「<https://www.am.mufg.jp/text/kam151214.pdf>」

2015年12月28日付日本版ISAの道 特別号「投資アドバイザーに対するフィデューシヤリー・デューティ(FD)強化はグローバルなトレンド!～米国や英国、カナダやオーストラリア等のFD最新事情と各国ファンドのチャネル別フロー～」

…「<https://www.am.mufg.jp/text/kam151228.pdf>」

2016年5月4日付ICI/米国投資信託協会公表『2016 Investment Company Fact Book』…

「https://www.ici.org/pubs/fact_books」

2017年2月6日付日本版ISAの道 その171「米国の大統領令で市場が揺れ動く2017年1月! 2月はドッド=フランクリン法(ボルカー・ルール)とDOLフィデューシヤリー・ルールにも大統領令! その中、NISAの既存投資家も新規投資家もネット証券の投資家も総じてグローバル株を志向!!」…「http://www.am.mufg.jp/text/oshirase_170206.pdf」

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご留意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。